

「子どものための市民憲章」シンポジウム摘録

- 1 日時：平成18年11月25日（土）14:00～16:10
- 2 場所：京都市総合教育センター 永松記念ホール
- 3 次第：
 - (1) 開会挨拶 子どものための市民憲章制定推進プロジェクトチームリーダー
田村 裕二（京都市子育て支援政策監）
 - (2) 「京都市子どものための市民憲章（仮称）」素案について
子どものための市民憲章制定推進プロジェクトチームサブリーダー
藤田 裕之（京都市教育委員会生涯学習部長）
 - (3) 意見交流会の報告
 - (4) パネルディスカッション
基調報告 京都市子どものための市民憲章懇話会
会長 藤原 勝紀（京都大学大学院教授）
パネリスト 京都市子どものための市民憲章懇話会
副会長 日下部 潔（京都市小学校PTA連絡協議会 会長）
副会長 寺田 玲（京都市社会福祉協議会 地域福祉推進室
地域福祉部副部長）
委員 岡本 吉朗（京都市民生児童委員連盟 理事）
久保田真由美（京都市PTA連絡協議会）
高林 伸樹（日本ボーイスカウト京都連盟 広報委員長）
長者 善高（京都市地域生徒指導連合会 会長）
辻 幸子（京都府医師会 理事）
中川 一良（京都市児童館学童連盟 副会長）
西岡 正子（佛教大学 教育学部長）
西川 國代（京都市保育園連盟 副理事長）
西脇 悦子（京都市地域女性連合会 会長）
 - (5) 閉会挨拶 子どものための市民憲章制定推進プロジェクトチームサブリーダー
大槻 幸廣（京都市保健福祉局子育て支援部長）

1 開会挨拶

田村チーム
リーダー

近年、子どもを取り巻く環境が急激に変化する中で、子どもが犯罪に巻き込まれる事件が全国各地で後を絶たない。このような中で、本年2月、人づくり21世紀委員会から、子どもの健やかな成長を願い、大人として何をすべきかを考え、行動することの大切さを訴えた中間提言が行われた。子どものための市民憲章制定の取組は、この提言を踏まえて榊本市長が制定意向を表明したことに端を発するものである。

本日、御説明する憲章素案は、憲章制定のための全庁的な組織である「子どものための市民憲章制定推進プロジェクトチーム」と、憲章制定を市民とのパートナーシップによって進めるために設置された「京都市子どものための市民憲章懇話会」で議論を重ねて取りまとめたものである。

この間、開催した4回の意見交流会では、参加された市民の皆様から、憲章素案に対して、また、子どもを取り巻く状況に関して非常に多くの貴重な御意見をいただいた。本日のシンポジウムにおいても、子どもの健やかな成長のために私たちがすべきことを皆様方と一緒に考えていきたい。

命と人権を育み、魅力あふれる未来を創造する子育て支援都市・京都の実現に向け、一人一人の市民が共感し、力付けられ、子どもたちを守り、子育てや子ど

もと関わることに喜びを感じられるような憲章を制定し、それを京都市民全体で共有しながら、具体的に取り組んでいくことが、市民、地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくりの推進に大きく寄与するものと考えている。

2 「京都市子どものための市民憲章（仮称）」素案について

藤田サブリーダーから、資料「京都市子どものための市民憲章（仮称）制定に向けて 憲章素案に対する意見募集 ―あなたのご意見をお寄せください―」に基づき、憲章素案の内容、制定の経過等を説明。

3 意見交流会の報告

事務局から、資料「子どものための市民憲章「意見交流会」の報告（速報）」に基づき、報告。また、京都子どもネットワーク連絡会議及び人づくり21世紀委員会が主体となって小中学生から募集した「大人」についての意見を資料「子どもが考える大人についての意見（速報）」に基づき、報告。

4 パネルディスカッション

藤原会長

（基調報告）

臨床心理士という仕事柄、心の問題に日常的にかかわっているが、子どもたちは今、非常に大変な状況にある。子どもの状況は、即ち、大人の状況である。子を見れば親が分かるし、親を見れば子が分かる。それは皆さんも御承知のとおりである。

私たちが現在の子どもたちの状況を見るということは、即ち私たち大人が見られていると言い換えることができるが、そのように考えると、私たちは自信を持って内の子ども、あるいは京都市の子どもを見てくださいと言えるだろうか。

今、いじめが非常に大きな問題となっているが、いじめる子といじめられる子を取り巻く周りの子どもたちの問題については十数年前からクローズアップされてきた。つまり、いじめたり、いじめられたりする子どもたちはクラスの中で五、六人であるが、それを取り巻く圧倒的多数の子は見てもみぬふりをしている。こういう子どもたちの状況はどうなっているのかということがテーマになったわけである。

そのように考えると、私たち大人は、現在の子どもたちが置かれている現実について、見て見ぬふりしてやり過ごしていないだろうか、ということがテーマとして浮かび上がってくる。つまり、いじめも含め、児童虐待、薬物、エイズ、インターネットなどの諸問題は、すべて大人が絡んだ問題であるにもかかわらず、私たちは当事者ではないという理由からそれをただ黙って見ているだけではないか、ということである。

私たちは当事者ではないと言えるだろうか。子どもたちがただ独りで悩み、苦しんでいるこの状況を、当事者ではないという理由で黙って何もしないことが大人なのか。私は、このような状況をつくってきた私たち大人こそ、当事者として真剣に考えなければならない問題であると考えている。それは、一人一人の市民として、市民全体で考えなければならない問題でもある。

この12月で日野小学校事件からちょうど7年になる。この悲しく痛ましい事件を受けて、京都市と地域の方々と一緒にまとめた報告書では、「大人が一緒になって、この状況をなんとかしよう」という思いを込め、「心の人垣」という言葉を全国に発信した。これは、みんなが子どもに眼差しを向けて、心の人垣を作っていくことによって子どもは守れるのだという意味である。その後、子どもを守るために塀を高くしたり、鍵を閉めるなどの取組が全国的に行われるようになっていったが、心の人垣の考え方は根本になる提言である。地域のみなさんと共に、心を使って、心の眼差しを向けて、とにかく子どもを見ることが安全につながるということを全国に発信したことは誇るべき成果と言ってよい。

先ほど、サブリーダーから、地域、家庭、学校、企業、これらすべてが頑張っていく必要があるとの話があった。これらはそのままではただの器でしかないが、器をすべて人に置きかえると具体的な姿が見えてくる。例えば、地域では隣近所で子どもに眼差しを向ける、家庭では親子、夫婦、兄弟の中で、学校では先生、生徒、保護者がどう心を使って考えていくのか、企業では上司と部下というように、人と人との関係を、子どものためにどのように機能させていくかを考えれば具体化してくる。

以上がテーマであるが、それと共に、大人自身の生活もテーマとなってくる。私たち自身が、物の豊かさの時代を背負っていることを忘れてはいけない。心よりも物で人間関係を構築しがちな時代、すべてお金に換えて子どもの子育てをしているような気になる。このようなモノの世界で人間関係を考えていく時代を、どのように人間的にもう一度生き直せるか、あるいは、人と共に生きるんだということをどう編み出していくか。これが、私たち大人が背負っているテーマである。

懇話会の会長を引き受けたとき、自分自身の力量はともかくとして、理屈抜きにありがたい気持ちで一杯であった。なぜなら、私自身、一人の人間として、決して一人で生きてきたのではなく、当然、無数の人たちによって生かされてきたのであって、私たちが「私はちゃんと生きてるよ」と言うときは、やはり、誰かのために生きている、誰かの心のために自分の心を使っているということを言えて初めて、自分自身がちゃんと生きているんだと言えるのではないかと思っているので、その誰かのために、つまり、子どもたちのために、私の人生を生きているんだと言える、一つのチャンスを与えられたと思ったからである。そういう意味で私自身も生き直せるし、また、これから生きていくためにも、会長を引き受けたことに生きがいを感じている。

皆さんと共にもう一度子どもの笑顔を取り戻すことに生きがいを感じたい。京都の大人の心の力をぜひ見せていただきたい。以上、基調報告とさせていただきます。それでは、ここからはパネリストの方々には御発言願う。

久保田委員

私自身、子どもを持ち、PTAをはじめとする市民活動にここ数年係わってきた。従来、PTA活動は健全育成に重点を置いていたが、毎年、子どもたちの周りで様々なことが起こっていく中で、子どもの命をどう守るかというスタンスに変わっていった。

子どもたちが命を落としてしまう事件が後を絶たない中、様々な団体や地域で対策に取り組まれてきたと思う。私自身も人づくり21世紀委員会で、子どもたちの緊急課題として薬物、エイズ、虐待、インターネットの問題に2年がかりで取り組み、市民の立場から、なぜこんなことが子どもたちの中に進行しているのか、その原因と解決方法を問い続けながら提言にまとめた。

その中で感じたことは、個々の問題には対症療法的に手を打たなければならないが、私たちはそれだけやっていたら解決できると思い、そこに特効薬を求め続けてきたのではないかということである。

PTA、人づくり21世紀委員会、また、この前の意見交流会で出てきた意見を聞いていると、大体みんな同じところに気付き、同じことを言っているのではないかと思う。それは、人は、人の中でしか生きていけないこと、人の中でしか育たないということである。

しかし、そういう大事なことを私たちは簡単に何かで代替できると錯覚しているのではないか。京都というまちは、日常の中でそういう大事な部分をずっと守ってきたが、それは、京都には町衆の心意気、自分たちのまちの子どもは自分たちが育てる、地域で育てるという精神が行き届いているからだと思う。

私が住む上賀茂地域は、子どもを賀茂の子と呼び、四季の行事を通じてとても大事にしている。地域には、次世代を担う子どもたちに行事を通じて伝えるべき

ものを伝えていくことは当然という精神がある。これが、私たちが簡単に切り捨て、忘れ、何かで代替できると思ってきたけれども、本当はなければならないと気づきはじめて大事な核ではないか。

京都市民という軸に立ったとき、ここで私たちがどのような社会を目指し、何を大事にしていかなければならないのか、次世代に何を託し、何を受け継いでいかなければならないのか、そろそろ私たちは考えて出発しなければならない。

憲章づくりをその契機として、子どもに対する私たちの社会の在り方、大人の在り方の警鐘としたい。これ以上、私たちが気付くべき時期を遅らせてはならない。

西川委員

少子化、核家族等の進行、また、24時間のコンビニ時代、携帯電話・インターネット時代の到来による社会環境の変化が、子育てと子どもの育ちに様々な影響を及ぼしている。とりわけ核家族化の進行に伴い、従来、家庭で親から子へ受け継がれてきた子育ての知識が伝わりにくくなっていることや、地域社会のつながりが弱くなったことに伴い、子育てを支え合ってきた文化を失いつつあることを、保育の現場を通じて実感として受けとめている。

育児放棄等の虐待を受けているのではないかと懸念される子どもや軽度発達障害の子どもなど、いわゆる気になる子が増えている。一人親家庭も増加しており、また、若年層の親、薬の服用が必要な病んだ親も増えている。

このような多様化した現状を踏まえれば、子どもが子ども時代を子どもらしく生きることができ、すべての人が人間らしくゆったりと安心して生きられる社会の仕組みが今こそ必要ではないかと思う。そういう意味からも、この憲章の必要性を強く感じている。

中川委員

児童館学童クラブでは、日々、子どもたちに遊びを通して交流や触れ合い、体験などの活動を行っている。今の子どもたちは年齢を超えて遊ぶことや小さな赤ちゃんと触れ合う機会が少なくなっているが、児童館では異年齢集団で遊んだり、赤ちゃんと中高校生が触れ合ったり、女性会の方と一緒に踊ったり歌ったりしている。そのように楽しく時を過ごしているときに見せる子どもたちの表情は一律に笑顔である。本当に子どもたちは楽しそうに笑っている。いじめや自殺など、今、子どもの世界には大きな問題が起こっているが、子どもたちの世界から失われつつあるのは、こうした遊びや触れ合い、体験の中で生まれる嬉しい気持ち、笑顔ではないか。

勉強はもちろん大切であるが、勉強と遊びの両輪があってはじめて、子どもたちは健やかに育っていくのではないかと考えている。児童館学童クラブでは、子どもたちを健全に育成するためには、遊びを通して様々な体験や交流、触れ合いができるような環境を大人が責任を持ってしっかりと作っていくことが大変重要であると考えている。憲章づくりにおいても、そういう立場から遊びの大切さを訴えていきたい。

長者委員

日頃から、子どもを取り巻く様々な現状に対して、私たち教職員も含めた大人が本気にならないとだめだと思っている。大人が本気になって向き合えば、子どもたちは絶対変わってくれる。

ただ、私たち教職員が一生懸命力を注いでも、保護者、特に母親からの愛情がなかなか得られない子どもたちがいる。中学生になれば思春期を迎え、自分の命を左右するような悩みを持つ子もいるが、そういう時に親の愛情を得られない子どもが、私たちの接している子の中にいる。親に勝る愛情はないので、そういう子どもの親はしっかりと子どもに愛情を注いでいただきたい。

私は、これから先生になる若い人たちに、昨年亡くなられた国語教育者の大村はま先生の本にでてくる「仏様の指」という話をよくしている。

あるとき、仏様が道端に立っていると一人の男が荷物を一杯積んだ車を引いて通りかかった。そこは大変ぬかるんでいたため、車がぬかるみにはまってしまい、男は懸命に引くが車は動かない。男は汗びっしょりになって苦しむが、いつまでたっても車は抜けない。仏様はしばらく様子を見ていたが、指でその車にちょっと触れた。その瞬間、車はすっとぬかるみから抜けて、男はカラカラと車を引いて行ってしまった。男は仏様の指の力にあずかったことを永遠に知らない。自分が努力して、ついに引けたという自信と喜びでその車を引いていった、という話である。

全部がこういう風になれというのは難しいが、これに近づこうと努力することが目標であるという話をする。親、地域にも当てはまると思うが、そういう大人になりたいということ、特に教職に就いている者がそういう立場で子どもたちを見ていけたらなど考えている。私が懇話会委員を務めさせていただいたのも、そのような気持ちがあったからである。

京都に転校してきたある子どもの母親が京都に来た理由を「京都はなにか温かいような気がした」と語った。憲章を制定すればすぐに京都が変わるわけではないと思うが、憲章の理念が京都の子育ての根底となり、京都は温かく、子どもをしっかり育ててくれると実感できるまちなれればいい。

岡本委員

民生児童委員の仕事は、地域の皆様の様々な相談ごとを円滑に行政に伝え、解決の手助けをすることである。この度の憲章づくりに当たり、何度か発言させていただいたのは、民生児童委員連盟会長の「花には水、家族には愛」という言葉である。花には水をやらないと何も育たないし、家族の理解を得なければ何一つ仕事はできないという意味である。

家族に自分の仕事をきちんと話して知ってもらうことを通じて愛を育んでいく。そのような気持ちを持って私たち民生児童委員は仕事をしている。民生児童委員は人に説教する仕事ではない。人の話をじっくり聞き、それをどう理解するかが仕事である。

憲章素案の中では、行動理念の4番目に掲げている「子どもが安らぐことのできる家庭と、家族の絆を大切にします」という部分が一番大事であると感じている。週に数回でもいいので家族全員で食事して、1日の出来事などについて会話を交わしていただきたい。そこで、子どものはしのスピードが鈍った、言葉数が少なくなったなど、話をしながら子どもの変化に気付いてほしい。団らんの雰囲気の中で会話ができれば、何も包み隠しのない本当に和やかな家庭となる。

食育の医学的な側面については詳しくないが、食事しながらの会話は、人の心の輪を広げ、愛を育むのは確かである。そういう思いから、この市民憲章づくりに参加している。

西脇委員

私たち地域女性連合会は、温もりのある地域づくりを目指して活動している。子育て中の女性に対しては「となりのおばちゃん」という立場で親育ち支援を行い、子どもたちに対しては昔の遊びなどを教えたりしている。昔と言えどかく良かった悪かったとなりがちであるが、時代に関係なく失ってはいけない大切なものについては、私たちが勇気をもって言っていかなければならないと思っている。

私たちの活動の一つに、自宅や商店、集会場などに「となりのおばちゃん、子育てを支援します」と書かれたプレート掲げ、子育て中の親が集い、井戸端会議のように気軽に話すことが出来る場所を設けるものがある。

昨日行ったシンポジウムでパネラーを務めていただいたお母さんも、御主人が京都に転勤となり、誰も身寄りがなく、小さい子を抱えて大変不安であった時に、そのプレートのある家に行かれたことを話された。当初、子どもが泣いたが、お家の方に大変気を使ってもらったうちに、自分の親のようになついていたとのこ

とである。その方は語るうちに涙声になったので、会場ももらい涙で一杯となった。

私たちの年代では当たり前に言われていたことが、昨今あまり言われなくなってきている。この当たり前のことを家庭、地域の中で発信していくことが私たちの役割だと思っている。

高林委員

ボーイスカウト京都連盟で広報委員長を務めている。普段、休みの日は、中学生くらいの年代の子と一緒に活動している。

子どもたちのために大人として何ができるか、考え行動するネットワーク。人づくり 21 世紀委員会のこのキャッチフレーズに惚れて、仲間として参加させていただいている。

私は今も昔も子ども自身は変わっていないと思っている。例えば、雪の中のキャンプに行くと、寒くて辛い。今も昔もこれは変わらないが、それにチャレンジし、大人が引っ張っていけば子どもたちは着いて来る。子どもたちはそこで色々な変化、成長を見せてくれるし、大人も目からうろこが落ちるような体験をさせてもらっている。

変わったのは子ども自身ではなく、子どもを取り巻く大人と環境ではないか。私が子どもの頃、ボーイスカウト指導者は本当に無私の気持ちで活動しており、気合いが入っていた。将来そっちのけで取り組む人もおり、私はその熱心さに打たれて着いて行った者である。

指導者の方は今もそういう熱意をもっているが、最近、ちょっと違うなと思うことは、保護者の方が、親も何かしないといけないのかという捉え方をすることである。保護者の方も確かに忙しく、興味、関心が多岐にわたっているとは思いますが、子どものための活動は単に我が子だけでなく一緒にいる周りの子のためにもなる。真剣に子どもたちと付き合おうとする大人の熱意や気持ちは、テレビドラマなどではなく生の触れ合いを通じてこそ伝わるものである。

ボーイスカウトには、誠実である、友情にあつい、感謝の心を持つ、勇敢である、質素であるなどの 8 個のおきてがあり、活動に参加するときはみんな一緒に唱えている。このおきては大人と子どもが共に歩むことを理念としており、信頼関係の構築に役立っている。そういう気持ちの大人がどんどん増えれば、もっと面白い、明るい世の中になると期待している。

辻委員

子育ての心配の一つとして、子どもが急に病気になったときを挙げる父母が大勢おられる。医師会としては、急病診療所の診療時間の拡大について、市と一緒に取り組んだところである。また、子育て支援シンポジウムによる情報提供もはじめている。

このような子育て支援の取組が各関係団体からも企画されているが、一方で、親を甘やかすなという声を聞く。子どもはほっといても育つという意見である。しかし、今、本当に放っておいても子どもが育つような環境であろうか。そうであれば、京都市がこのようなシンポジウムを開く必要はないし、今はやはり子育てしにくいところがあると思う。

ここに集まった皆さんは子どもや子育てに対して非常に熱い思いを持っておられる方ばかりであると思うが、例えばこの会場から一步外へ出るとなかなかその思いが伝わらないのが現実だと思う。憲章には「子どものための」という文言が頭に付いているが、それを考えることは大人のためでもあり、社会全体を考えることになるということを、広く市民に理解していただきたい。

西岡委員

生涯学習の研究者として、私たちが今、何をしようとしているのかを俯瞰してみたい。人づくり 21 世紀委員会に当初から参加している。

先日、生涯学習概論の授業でローマクラブについて学生に尋ねたところ、250

人のうちの1割しか知らなかった。ローマクラブは1972年の報告「成長の限界」で、このまま人口増加や環境破壊が続けば資源の枯渇や環境の悪化によって百年以内に人類の成長は限界に達すると予言し、79年の報告「限界なき学習」で、唯一の救いは人間の学習しかないとの展望を示した。

この場合の学習とは決して机上で行うものだけではなく、日々の生活そのものを指し、この先どうなるかを予見する学習、一部の研究者や政治家だけではなくすべての人が参加する学習があつてはじめて地球は生き残れるということである。

生涯学習という考え方は、1965年にユネスコのポール・ラングランが提言し、広まったものである。1997年には成人学習に関するハンブルグ宣言が行われ、私もハンブルグを訪れたが、この社会において私たちが学習していく責任は誰にあるかというテーマで、京都市長と同じく、パートナーシップという言葉が使われ、政治家、政府だけでなく、市民団体等、様々な団体が、すなわち市民すべてに責任があるということを述べている。ユネスコの生涯学習の基礎理論では、生涯学習社会においては物中心の社会ではだめだといっている。「to have」から「to be」、物ではなく人を中心とした社会で生きていこうということである。

市民憲章素案のリーフレットの「制定の経緯」に書かれているように、京都は全国に先駆けて小学校を創設したが、それ以前から町会所に人々が集まって町式目という政治ルールを決めたり、教育について話し合ったりするなど、事実上の教育が行われていた。先日の意見交流会で、参加者の皆さんが京都の子ども、まち、政策について熱心に話し合っている光景を見て、はっと、こういう光景こそかつて町会所で行われていた教育や話し合いだったのではないかと感じた。

俯瞰して見れば、まさしく今日のこの場は世界がやろうとしていることの先駆的实践である。人づくりで取り組んできたことが、この憲章に結実されていくのではないかと期待している。生涯学習の究極の目的は、我々個人が成長することで社会を変えることである。今、正に私たちはそこに到達しようとしているのではないか。

佛教大学の特に教育学部の学生は、小大連携の取組により、小学校で学ばせてもらっている。また、みやこ子ども土曜塾や市民スクール21などを通じて、幅広い市民との交流学習もしている。その結果、学生は卒業時の文集において、学んでよかったこととして、地域の方々との触れ合いを挙げ、それらが本当に良かったと書いている。また、京都市以外からの学生が、ぜひ京都の教師になりたい、京都の公務員になりたいと言っている。京都の人たちが一緒になって子育て、地域づくりをしていることを肌で感じ、そのように思うわけである。

私がいつも思うのは、学生たちが人から学んだように、本当に人は人から学んでいることである。憲章についても、私たちが取り組んできたことを結実させて、人が人を育てられる憲章にしていきたい。

日下部委員

小学生の子を持つ親として、子育て真ただ中にいる。保護者は毎日の子育てで精一杯で、なかなか地域、子どもの友だちにまで目が行き届いていないのが現状であるが、その部分に少しでも目を届かせることができるような憲章になればいいと思う。

先ほど、仏様の話を聞いたときに、子育てしている親として感じたことがある。それは、子どもが学校に行きたくないと言い、無理やり引っ張っていかうとしても全く動かないときに、祖父や町内の方が掛けた一言で学校に足が向かうことが何回かあったことである。何かを無理やりさせようとするより、自分からそうしようと思うことが大事であり、そのように思える環境が大切である。

憲章について感じることは、私たちが育ったときは当たり前にしてもらえたことを、改めてこのような形で文章化しなければならないような世の中になっているのだということである。しかし、それは一人の市民として受けとめ、これから

の子どもたちのために何ができるかを考えたい。

子どもたちは時に気軽に人を傷つけることを言うてしまうが、同じことを人から言われたときに感じる感覚は違うんだということを伝え、家庭現場においてもそのことをきっちり教えられるようにしたい。

寺田委員

会場の皆さんも実感を伴って各委員のお話を聞かれていると思う。私は、今回も含め、様々なシンポジウムに参加する機会があるが、いつも感じることは大体同じような方が参加されているということである。今回は、子どもたちをどう育むかという市民憲章なので、やはり子どもを実際に育てておられる方にも話を聞いていただきたい。私も小学生の子を持つ親であるが、同じくらいの年齢又はもっと若い人たちがたくさんおられるといいんだろうなと思う。

そういった方々の声も聞きながら、どのように子育てを支えていったらいいのか、具体的なエピソードの中からすり合わせを図ることが地域社会の中では非常に重要なことである。そのような仕掛けをいかに作ったらいいのか、ここにおられる皆様も様々な場面で感じておられることかと思うので、皆様の実感などを色々とお寄せいただければと思う。

藤原会長

この休憩時にシンポジウムへの御意見、御質問をたくさん頂いたので、いくつか紹介させていただく。

「絵にかいた餅にならぬようにと思いましたが、字に書いた餅になりそうな気もするので頑張ってください。」という御意見、また、「今後もこのような機会をできるだけたくさん持っていくこと自体に意味があるのではないか。」という御意見、いずれもそのとおりである。

「憲章は、人、コミュニティ、地域というところから縦糸と横糸という形で整理工夫されている。」という御意見については、感心していただいてありがたく思う。

「憲章制定を急がず、3年くらい置いてからでもいいのではないか」という御意見については、私から、制定プロセスそのものが重要であり、制定した時点で終わるものではないんだということを付け加えたい。憲章の取組は、ある意味、今日を契機として今後永遠に取り組みされていくべきものではないだろうか。

一つのテーマとして、不登校の問題も含め、子どものことについては先生や親があまりごちゃごちゃ言うよりそのまま放っておいた方が、むしろ子ども自身の力で大きく伸び伸びと育っていくので、もう少し子どもの力を信じよう、という話が一方であると思うが、ならば今という時代は子どもをそのまま置いておいたら、きちんと育つような環境があるのか、遊び場も含めて、どこにそういう環境があるのかということである。

辻委員

私は京都で生まれ育ったが、小さい頃は「よそのお家の門灯がいたら帰っておいでや」という約束だけがあり、夏であれば六時半くらいまでは勝手に遊んでいてよかった。今の子どもたちの環境を見れば、そんな風に家を出してやることはできない。

私の子ども時分は昭和30年代の下京であるが、そんなに危険もなく、就学前の子どもも自由に遊べた。今はやはりそれも難しいことが多くなってきているので、子どもは放っていれば何とかかなるというのは安全面から考えても難しいと思う。

古き良き時代のいいところをどうやったら現代に取り戻せるか、大人が考え、場を提供するなりして戻してやることも考え方として一つあると思う。

藤原会長

私は長年、都市づくりにもかかわってきた関係から、子どもの遊び場や遊びについて見てきたが、子どもに遊ばせようとして連れて行っても、子どもがよう遊ばないという話もある。

西川委員

今の子どもは生活体験が少なくなってきたり、不器用な子が多い。生活の中での色々な体験が保育園任せになっている面がある。うまく歩けない、食べられないなど、すべての面で不器用な子どもが多くなってきた。昔であれば地域で色々体験できたことができなくなっている。

つい最近、疎水ベリの地道であった保育園前の道がアスファルトになったが、その結果、咲いていた草花がなくなり、虫などが捕れなくなった。いろんな体験の機会が社会の中から消えていっている。つまり、子どもたちに色々な体験をさせられないまま育てざるを得ない環境に向かっているのではないか。

藤原会長

戦後、児童相談所が出来たとき、所の職員の仕事は、逃げ出す子どもたちを集めることだったという。戦後社会で大人も暮らしていくのが大変な時代に、所の子どもたちには制服と食事がきちん用意されていたが、型にはまった規定どおりの生活から逃げ出したがったという。

私たちが行動規範というときに考えていることは、決して何らかの形でこうしなければならないと縛り込んでいく形ではないということである。

会場参加者

同じ二十歳の子に意見を聞いてきたので、話をさせていただく。

憲章素案を見せたところ、小学校の先生を目指しているその男から初めにももらった意見は、理想論であるという言葉であった。私自身は理想論でいいと思っている。

その子は教師として道徳教育を一番教えたいということである。先ほどの話にもあったように、現代は物質的に豊かな社会となり、学歴や知識が大学に入るときに必要なが、自分がしたいことは憲章にあるような、命の大切さを教えるとか、友情とか、そういうところを一番大切にして教えたいとのことである。

私の考えでは、教育とは、学校で教える教育もあれば、子どもたちが生活の中で地域や社会から受ける影響のすべても教育ではないかということである。そして、現代社会が物質的豊かさを求める社会、利益を求める社会であるとすれば、子どもたちはそのような影響を受けて育っていくのではないか。

配付資料の中に、子どもたちの意見ということで、将来どんな社会にしたいか、どんな大人になりたいかというものがあるが、それを読めばとても良いことが書かれている。子どもたちは良き大人になりたいと思っており、そのまま行けば良き大人になるはずである。しかし、先ほど言ったとおり、現代社会の影響、それは決して悪いとは言いきれないものではあるが、その影響を受けた子どもたちは少しずつ変わっていくのではないか。

憲章素案に書かれているような、家族の絆を守るとか、家庭内で教育することなどは、きちんとした家庭であればできると思うが、家庭にはやはり差があるので、教育できる場所もあればできない場所もある。

そこを補完するものとして学校や地域社会が重要な役割を果たしていくはずであるが、学校であれば、昔のことはよく分からないが、何となく熱い先生がいて、悪いことしたら殴ってでも注意するようなことがあったが、今の学校教育であればちょっと叩いただけで問題になる。

私が考える社会には、労働社会と地域社会というのがあり、簡単な言い方をすれば、労働社会は男の人たちが働く社会で、地域社会は女の人たち、主婦の人たちがつくる社会だと思っているが、その両方の社会がいいバランスを保って、その影響を受けて子どもたちが育っていくのだと考えている。

今、地域社会を主婦たちの集まりの社会と表現したが、その言い方によって男女共同参画社会を否定するわけではないが、やはり、物質を求めて自分のためにだけ働く大人たちがいて、地域社会の方、子どもたちにいい影響を与える方の社会が空洞化してしまい、その影響を受けて子どもたちが変わったと言えないか。

この憲章にはものすごくいいことが書かれているので、あまり教育できない親

や教育現場に広めていただき、子どもたちや若い親がこれからの日本、世界をつくっていく人たちであるので、憲章だけでなく、それを実行するための制度をしっかり整備しなければならないと思う。

藤原会長

今、若い人から非常に積極的なお話をいただき、本当にありがたく思った。若い人同士が早速そのような形で話の輪を広めていっていただいた。お礼申し上げますとともに、これからも一緒に頑張っていきたいと思う。(会場から拍手) 本当に拍手を贈りたい。

西脇委員

地域活動は男性、女性に関係なく、自分でなんとか時間を作っていたくことによって成り立っているものであるし、女性の方もどんどん働きに出ているので、一概に社会を性で区別できないと思われる。

私たちの団体の持つ悩みは、若い世代の母親が入ってもらえたら、もっと地域のことを知ってもらい活動してもらえるかなということである。PTAの役員さんまではいいが、お子さんが学校を卒業された後の世代の方たちに何とか私たちの声を届けられたらと思う。

久保田委員

憲章の制定は目的ではなく、プロセスにすぎない。今後は憲章を実行に移していくための方策が必要である。意見交流会においても、どうやって広めていくかという話がたくさん聞かれた。行政区によっては、憲章を基本として、もう一つ身近な区の憲章を作っていこうとか、色々な形で市民の誓いをどう広めていけばよいかということが話されていた。

意見交流会で多かった意見は、なぜ行動理念が9個なのかということと、もう少し項目を絞ってはどうかというものである。私も、皆さんに定着しやすい限界としては5つか7つぐらいではないかと思っている。この辺りはまとめられる部分があると思うので、今日の意見と織り交ぜ、懇話会の中に活かしていきたい。

項目が多くて分かりにくいという意見が多かったが、この分かりにくさには、「何が書かれているのか分からない」、「言葉が難しくて分からない」、「具体的に何をしたらいいのか分からない」という3つのタイプがあったようである。

「何が書かれているのか分からない」という意見に対しては、きちんと一言で書く何かが必要であろうし、「言葉が難しくて分からない」という意見に対しては、難しい漢字や言い回しを使わないようにすればよい。ただ、「具体的に何をしたらいいのか分からない」という意見に対しては、憲章は行動マニュアルではないことから、私たち自身でどういう憲章を目指していくのか、もう一つ練っていかないといけない部分であると思う。

また、文章の長さについて、もうちょっと市民の皆さんが暗記できるくらいの短さにしてほしいという意見もあったので、工夫が必要かなと思う。

藤原会長

懇話会委員は、それぞれの団体において既に相当活動されてきた方々の集まりであるが、この懇話会を通じ、自分の団体にのみ関わる話にとどまることなく、自らの体験を広げて一緒に考える立場で話し合いを重ねてきた。懇話会の外に熱意がなかなか伝わらないという辛さもあったが、ここは皆さんと一緒にスクラムを組んで、子どもにためになるという高らかな熱い思いで広めていっていただきたい。

文言については色々御意見をいただいているが、家庭や地域社会、各種団体において、この憲章を自分たちの言葉に読み替えた場合、どのような言葉になるかを考えていただければと思う。

皆様と共に、今日、何とかここまで来られた。皆様にはあと少し一緒に頑張っていたいただき、素晴らしい憲章を作るんだという大きな声を上げていただくことを願います。

最後に、今日のシンポジウムを終わるための拍手ではなく、応援歌を意味する

| 拍手をいただきたい。(拍手)

5 閉会挨拶

大槻サブ
リーダー

この2時間、あっという間に過ぎたように思われる。会場の皆様には多くのキーワードと一杯の勇気をいただき、ありがたく感じる。

「私にできること、それは小さなことかもしれませんが、私にできることを私はしていく」という言葉がある。子どものための市民憲章が、一人一人の心に響き、そして、勇気をもって行動化していくようなメッセージにしていきたいと考えている。

この取組は、今正に始まったばかりである。皆さんと一緒に、多くの市民の皆さんと共にこの取組を進めて参りたいので、引き続き御参画いただくことをお願いし、閉会させていただきます。